

人権啓発コラム

小諸市人権センター

「理解し合つてこころ」

教育相談員・指導主事

小宮山 眞平

生まれたばかりの時から子どもの成長は多様である。いつの時代も早熟の子もいれば晩成型の子もいる。少し大きくなってきて、集団生活でのトラブルや情緒不安・多動など不適応を示す行動がみられるようになることがある。愛情不足や単なるしつけ、努力不足のせいではないかとみられがちである。

しかし、適応の難しさや学習の遅れに関して脳の機能の視点からスポットが当てられ障がいのある子の特性が見出されるようになった。それに伴って適切な支援の方向や方法が具体的に示され活用されてきている。

学校に勤務していた頃、来校者が「なんで先生あの子は廊下に寝転んでるんです

か」「教室に入れなくていいのですか」「教室で他の子と別なことをしているのは…」と学校でのしつけ・学習の仕方や対応に関心を向けて疑問を持つこともあった。そう思われたのも当然のことである。まだまだ発達障がいについての理解がなされていないときのことである。

ある時、自閉症の子のお母さんが、その子の在籍するクラスの子ども達に向かってメガホンを取り出し次のように話をした。

「多くの子どもたちのもの見え方が、小さい穴に目をあて大きい穴の方を見たようだとする、うちの子は、大きい穴の方から小さい方を見たような感じなんです。」そう言っていて、実際に子どもにも覗いて見させ見え方の違いを実感させた。説明が分かりやすかったことと、クラスが子ども同士の温かい人間関係が築かれていたこともあり、そ

の子への理解がいつそう深まった。ここで思ったことは、お互いの特性をいかに正しく理解し合つていくことの大切さである。それは、大人同士においても同じである。

今年度四月一日から「障害者差別解消法」が発効し、個人が必要とされる合理的配慮を意識した取り組みが求められていく。法律はともかく、丁寧に理解し合いながら良好な人間関係を築いていくことが基本である。

「多様性社会の人権」 人権同和教育推進委員会

助言者 土屋 敏子

私たちが、ひとり一人尊重されて生きていられる世の中であってほしいと願います。

私たちは、生まれて育つ環境を自分で選ぶことはできません。言うに言われぬ人権の差別を受けている人の中、他人事と切り離し安住していいものでしょうか。

競争社会から外れて、皆が本当の幸せとは何かを考え、人の痛みもわかつて声を掛け合える仲間作りをすることな

んで、ちっぽけで取るに足らないことなのでしょか。

人権は、侵害された者でなければわからない感覚です。

大事にされているとは感じられない、威圧的な態度で意見など聞いてもらえず決めつけられている。恐怖である、重苦しい気分になり不調を感じつつになる、希望がない。

パートナー、妻や夫、親、教師、上司等々の密室の強者弱者の関係に偽善者の傲慢が潜んでいたらたまりません。

私たちは支配されない。時には、自分を守るために人権を主張する勇気が必要です。できない場合には周りの人に相談したり、その関係から抜け出すことが大事です。

さて、人権感覚は、いつも磨いていないと感じられませんか。特に大人の私たちには大切なことです。新聞・TV・ラジオ等でDVやハラスメント、差別されている人々の声を聞くことができます。

幸い小諸市では、各地区の区長、人権同和推進委員の方の計画で人権懇談会が夜に開催されています。様々な人権に気づくまたとないチャンスととらえて女性も男性も、異年代の

意見を聞き、身近な人権について語り合つてみませんか。

「おもてなしの日本」です
自分が愛されていると確信できる家庭があり、人の痛みを知り他人の幸せを祈り共感し合える仲間・コミュニケーション（仏語）の延長上のおもてなしでありたいものです。

四月に施行された障害者差別解消法では学校での「配慮」で光が見える子がいます。他人とコミュニケーションがとりにくい、文字が書けない、大きい音や臭いが苦手等のデリケートな個性。また、体と心の性が一致しないトランスジェンダー等の性的少数者LGBT。集団の中で生きにくさを感じる個々の声を聞き、多様性への対応が始まるのです。

